

# しあわせ南流

南流山地区社会福祉協議会  
広報部事務局  
会長 市川 誠  
南流山 8-6-1-1-705  
TEL 7140-7152

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によってこれまでと異なる生活を強いられてきました。そのワクチン接種が開始されましたが、以前と同じように暮らせるようになるには、まだ、長い期間がかかります。体操やウォーキング等により、健康維持に努めてください。

『しあわせ南流』（第 75 号）で南流山地区社会福祉協議会の年間活動の変更をお伝えしました。本号では今年度の当地区社協の主な活動状況等を紹介いたします。

## 健康講座

健康講座の会場となる南流山福社会館が 4、5 月に COVID-19 対応から閉館でお休みしましたが、6 月より今井先生の指導による健康体操を再開しました。体温測定して平熱で、マスク着用を参加条件としています。



## ふれあいのつどいグラウンドゴルフ

南流山中央公園で 6 月 10 日に 42 回大会（参加者 25 名）、11 月 10 日に 43 回大会（同 42 名）を開催しました。



## ふれあいサロン『水仙の会』

南流山自治会館で皆様に体操、歌、カラオケ、ゲーム、会食等で楽しい時間を過ごしていただくふれあいサロン『水仙の会』は、COVID-19 対応の「3密」の中の

密集場所、密接場面となることを避けられず、また、ご参加の皆様が高齢で仮に感染した場合、重症化も懸念されるため、COVID-19 が収束するまでお休みとしました。

ご参加いただいている皆様には年賀状をお送りしましたが、再開が決まりましたらハガキにてご案内します。

## 喜寿、米寿、白寿のお祝い贈呈等

2004 年度から南流山小学校区にお住まいの 70 歳以上の皆様をご招待し、演奏、演芸、昼食を南流山センターで楽しんでいただいていた「いきいきシニアの会」はふれあいサロン『水仙の会』と同様に COVID-19 対応で開催を中止としました。そして招待の対象となる 1,888 名の皆様に中止の案内、「南流山ひまわり会」の利用申込、南部地域包括支援センターの案内、フレイル（身体的機能や認知機能の低下）の進行防止等の書面をお届けしました。また、喜寿、米寿、白寿の皆様にはささやかですがお祝い品をお届けしました。

## 独居高齢者等の見守り活動 「南流山ひまわり会」

『しあわせ南流』（第 75 号）でお伝えしたように地域でお暮らしの概ね 65 歳以上の方（夫婦でお暮らしでも健康等に不安をお持ちの方を含む）を対象に訪問・見守り等の活動を行っている『南流山ひまわり会』は COVID-19 に配慮しながら活動をしています。

### ひまわり

VOL. 7 通信

発行者  
『南流山ひまわり会』  
代表 牧野欽治(民生委員)  
TEL 090-2667-6638  
発行 令和 2 年 9 月

---

**南流山小学校区内にお住いの皆様へ**

『南流山ひまわり会』は平成20年から活動している団体です。主に高齢者の見守り活動をしており、(活動内容は下記をご参照下さい) 今年度は「コロナ感染症」の発生により、日常生活に大きな負担を強いられ、また体調管理に大変な日々が続く中、皆様はいかがお過ごしでしょうか。私たちの活動もこのような状況で例年通りとはいきませんが、こんな時だからこそ当会の活動は大切なだと実感しております。毎年1回発行しております当会紙は、活動内容を写真などでご紹介してきました。しかし本年度は、3密やソーシャルディスタンスなどの関係でご利用者の方に好評の茶話会や、会員の研修会が出来ておりません。そこで、今回は当会のご利用案内を中心に掲載させていただきます。是非、ご一読頂き当会の活動をご理解して頂けたらと思います。

---

**「南流山ひまわり会」のご案内**

**どういった人が申し込めるの？**

- 65才以上の方で…
- ◎お一人暮らしの方
- ◎ご家族同居でもお昼間お一人の方
- ◎ご夫婦でも健康に不安を感じている方が利用できます

**必要と思われる方はご相談ください**

**ご利用は無料です！**

---

**見守りの内容は？**

会員が班に分かれて、見守りを希望された方を

- ①お元気伺いとして玄関先へ訪問します
- ②お住いの外からの見守りをします
- ③関係機関等への連絡役をします

以上の3項目の中からご希望の項目で見守ります

---

**申し込み方法は？**

同封している依頼書を郵送していただくか、地域の民生委員、ひまわり会のメンバーにお声掛けください  
既にお申し込みをされている方は申し込みの必要はありません

お申し込みをして頂いた方のプライバシーに配慮し、見守りさせて頂きます。依頼書は、必要と思われる時にお送りいただければ結構です。

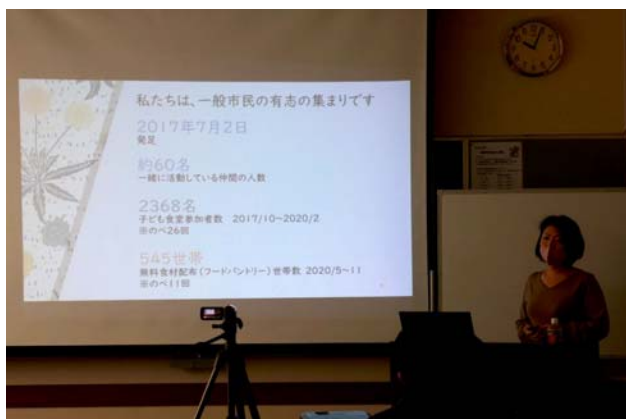
## 南流山子ども食堂の会

『しあわせ南流』（第75号）で「南流山こども食堂の会」の活動支援を当地区社協も行うこと伝えました。

12月6日に勉強会「子ども食堂」を南流山センターの会議室で開催し、「南流山こども食堂の会」の金川様に全国のこども食堂、「南流山子ども食堂の会」の設立経緯と活動詳細、そして会の目指すことを講演いただきました。また、はしもとあや（著）「こども食堂漫画化プロジェクト ここで、のできごと」も紹介いただきました。COVID-19 対応で「こども食堂」は現在、休止中ですが、「家でもしっかり食べよう、食材無料配布フードパントリー」が事前予約で開催されています。

フードパントリーの開催日や食材の事前予約の方法、「南流山子ども食堂の会」の活動を紹介する新聞記事や当地区社協での勉強会の動画、食材やお金での活動支援等について以下のリンク先で閲覧できます。

皆様にもご協力を頂けますようしくお願ひします。



南流山子ども食堂（みなみながれやま子ども食堂）  
<https://minaminagareyamakodomo.jimdofree.com/>

## DVと相談窓口について

『しあわせ南流』（第67号、平成30年2月）でも「DVと相談窓口について」とする記事を掲載しました。DV（ドメスティック・バイオレンス）は「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多く、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護等を図ることを目的として「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（「DV防止法」）が制定されました。しかし、DV相談件数は令和元年度の11万9267件に対して、令和2年度はCOVID-19の影響で4～12月の合計は14万7277件と増え、年度比較の推計は約1.6倍となります。そして相談できるのは一部のDV被害者で、多くの方は相談できないと考えられます。野田市の小学4年生の女の子が虐待死した事件がありました。父親の女の子への虐待を母親が守れなかったことについて、DVで母親が父親に逆らえない精神状態にあったことも伝えられています。

DV防止法で示す相手の尊厳を傷つける暴力として表1の分類があります。暴力を振るう加害者には一定のタイプはないと言われます。DVは家庭内で起きることが多く、周囲の人から「家で暴力をふるっているとは・・・」と思われる人もいて他者の介入を難しくします。

このため、被害に遭われている方が「私はDVの被害者なんだ」とご自覚いただき、以下のDV相談窓口などをご利用いただくことが状況改善の第一歩となります。また、ご近所の住居から怒鳴り声等が頻繁に聞こえたり、そこにお住いの方の変化（顔に絆創膏を貼る等）にお気づきになったら一声かけていただき、DV被害に遭われているようでしたら相談窓口をつなげてください。

「少しだけ勇気を出していただければ」と願います。

表1 暴力の種類

暴力の種類	内容
身体的暴力	殴る、蹴る、火傷させる、刃物などで脅す等
性的暴力	避妊に協力しない、意に反する性行為を強要する等
精神的暴力	無視する、大声でののしる、大切にしているものを壊したり、捨てたりする等
経済的暴力	生活費を渡さない、使わせない、収入を取り上げる等
社会的暴力	交友関係や電話を細かくチェックする。外出を制限する等

### 千葉県女性サポートセンター

365日24時間 相談専用電話 ☎ 043-206-8002  
 面接相談〔要予約〕 平日午前9時～午後5時  
 ◎ 配偶者等の暴力（DV）から避難する一時保護（子ども含む）にも対応。なお、緊急の場合は110番へ連絡を